

稲沢市総合計画審議会〔第5回〕第1部会 会議録

【日 時】平成29年2月24日（金） 午前9時30分～11時15分

【場 所】稲沢市役所議員総会室

【出席者】稲沢市総合計画審議会委員（第1部会）（敬称略）

杉山茂和	稲沢市議会議員
川合正剛	稲沢市議会議員
朽本敏子	稲沢市議会議員
秀島栄三	名古屋工業大学 大学院 工学研究科 教授
小島洋一	稲沢商工会議所 副会頭
田中浩三	祖父江町商工会 会長
松岡重夫	平和町商工会 会長
大津幸博	愛知西農業協同組合 代表理事専務
森岡庸晃	稲沢金融懇話会 幹事
平井直人	愛知県立稲沢高等学校 教諭
後藤清敬	名古屋鉄道株式会社 鉄道事業本部 土木部建設課 課長
酒井律治	防災ボランティア稲沢 会長
永井美妃	公 募

〈事務局〉

篠田智徳	市長公室長
清水 澄	総務部次長兼財政課長
岩間福幸	経済環境部長
高木信治	建設部長
菱田浩正	上下水道部長
石黒秀治	消防長
足立直樹	市長公室次長兼企画政策課長
大口 伸	企画政策課主幹
吉川修司	企画政策課主査
荻原幸雄	企画政策課主査
新見 巧	企画政策課主任

【議事次第】

- 1 あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) プラン2027（基本計画）各論（案）について
 - ① まちの基盤づくり
 - ② 生活環境
 - ⑥ 安心・安全
- 3 その他

[事務局]

ただいまから第5回稲沢市総合計画審議会第1部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます、市長公室次長兼企画政策課長の足立直樹です。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、市長公室長の篠田からあいさつを申し上げます。

1 あいさつ

[市長公室長]

皆様おはようございます。

本日は大変お忙しい中、稲沢市総合計画審議会の第1部会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

第2部会は2月20日に開催させていただき、活発なご議論をいただいたところです。

第1部会の審議事項は、生活・環境及び都市基盤・産業に関する事項ということで、ハード整備に関する内容が多いことが特徴かと思いますが、市長の公約でもあります、住宅建設可能区域の拡大、あるいは、女性や若者の雇用機会の拡大といった施策も含まれております。

本市が持続的に発展していくために、こうした政策や関連施策を各論の中でどう具体的に表現していくかが重要だと思っております。

本日も限られた時間でございますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

[事務局]

事務局から報告事項がございます。

本日の会議におきましては、各施策等についてご協議を賜りますので、関係部長が出席させていただきますいております。

また、第6次稲沢市総合計画の策定業務を委託しております三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社名古屋の担当者も出席をしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 協議事項

(1) プラン2027（基本計画）各論（案）について

[事務局]

それでは、協議事項に移らせていただきます。

第1部会の部会長及び副部会長につきましては、第1回審議会におきまして委員の皆様のご賛同により、小島洋一委員に部会長を、大津幸博委員に副部会長をお願いすることで決定しております。

会議の議事進行につきましては、稲沢市総合計画審議会運営要綱第3条第3項の規定に基づきまして部会長が進めることとなっております。

以後の議事の取り回しにつきましては、小島部会長をお願いしたいと存じます。

それでは小島部会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

[第1部会長]

第1部会の部会長を務めさせていただきます稲沢商工会議所副会頭の小島です。

第1部会の審議事項は、生活・環境及び都市基盤・産業に関する事項です。

皆様から活発なご意見をいただきながら議論を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項1「プラン2027（基本計画）各論（案）について」事務局より説明をお願いします。

= [事務局] =

【プラン2027（基本計画）各論（案）について説明】

[第1部会長]

ただいま事務局から説明がありました。

内容が多岐にわたりますので、政策分野ごとに議論を進めていきたいと思っております。

それでは、最初に「1 まちの基盤づくり」から進めてまいります。委員の皆様からご意見ございますでしょうか。

[委員]

前もってお断りしておきますが、私は市議会の一会派の代表として、会派のメンバーからの意見を述べさせていただきます。私の考えと異なる意見もありますので、詳細について尋ねられてもお答えしかねる場合があります。その点、ご容赦ください。

その前に、「7 産業・労働」「10 行政経営改革」の部分が未完成的な資料で協議するというのは、委員に対して失礼ではないかと思っております。審議会の日程が前もって決まっております、このような形で進めざるをえないことについて一定の理解は示しますので、苦言にとどめます。

それでは、「1 まちの基盤づくり」について3点、意見を述べます。

1点目はリニアインパクトに関連した意見です。適切な言葉かどうか分かりませんが、リニアが出来れば、新幹線は格が下がると言えます。皆さんご存じのように、本市には新幹線が走っております。新幹線がどこを走っているかといいますと、平成17年4月1日に祖父江町・平和町と合併して市域が西に広がった結果、市の中心を走っております。今まで本市はいわゆる東高西低、JR稲沢駅そして名鉄国府宮駅を中心に発展してきたことは確かであります。しかしながら、奈良時代に国府が置かれたのは明治地区でした。

新幹線の格が下がることに伴い、可能性として本市に新幹線の新駅ができないでしょうか。新幹線の新駅として想定される平地区あるいは下屋地区には市民球場があります。そして線路の反対側にはアピタタウンがあります。近くには、商工会議所、ユニー、警察署、そして市役所もあります。先人たちがそこに新幹線の駅を作ることを考えたかどうか分かりませんが、官庁街が出来上がっています。

残念ながら、ユニーはファミリーマートに吸収合併されました。ユニー・ファミリーマート・ホールディングスの上田前社長は、郊外型店舗をスポーツジム等も兼ねた複合施設とするプランを掲げていたと聞いております。

かなり難しいことではありますが、リニアインパクトによって新幹線が格下げになることに伴い、新幹線の新駅を設置してのまちづくりも、一つの方法ではないかと考えます。

2点目ですが、私は祖父江町に住んでおります。本市にはご存じのように11の鉄道駅があります。名鉄尾西線だけでも五つの駅があります。「1 まちの基盤づくり」の中に、名鉄国府宮駅、JR稲沢駅以外の駅名は出てきません。駅名まで出してほしいとは申し上げませんが、他の駅周辺の開発もこの10年の計画の中に盛り込んでいただきたいと思えます。

そして最後ですが、空き家対策の充実についてです。シャッター街化した商店街が目立っております。空き家だけではなくて、ここに空き店舗を加えることはできないのかどうか、ご協議いただければ幸いです。

[第1部会長]

新幹線の新駅、JR稲沢駅と名鉄国府宮以外の駅周辺開発、空き家と空き店舗に関する意見でしたが、事務局で何か考えはありますか。

[事務局]

事務局からまずお詫びをさせていただきます。先ほど委員がおっしゃったとおり、すべての資料をそろえることができなかったことは事務局側の手落ちであり、言い訳の余地はありません。申し訳ありませんでした。

それで、ご意見を3点いただいたのですが、1点目のご意見につきましては今この場で「やりましょう」とは言えませんので、一つの貴重なご意見として承らせていただきます。委員の皆様でご議論いただければと思います。

2点目のご意見ですが、市内に11の鉄道駅があるということは私どもも存じ上げております。これまでJR稲沢駅を中心に進めてまいりました区画整理事業の目途がほぼついたということで、

次に他の市町村と戦えるところはどこかという話になります。国も明言しておりますが、今後、自治体間競争という側面が強くなると考えます。望むと望まざるとにかかわらず、自治体の間で少なからず人口の奪い合いがあると思います。名古屋から10分圏というのは本市の強みではありますが、例えば一宮市ですとか、岩倉市ですとか、同じような10分圏のメリットを享受している自治体が近隣に多くございますので、そうした自治体と戦っていくに当たって主戦場となる所は、JR稲沢駅の次に名鉄国府宮駅であると考え、昨年度策定しました『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において、名鉄国府宮駅周辺の再整備を一丁目一番地として掲げました。

東京一名古屋間のリニア開業まであと10年足らずですので、それまでに本市の顔である名鉄国府宮駅を何とかしなくてはいけないというのが市としての考えであり、名鉄国府宮駅を何とかするというのは本市の悲願でもあると思いますので、それと同時進行で他の駅周辺を整備していくというのは難しいのではないかと考えております。

確かに名鉄尾西線等で本市に鉄道駅が多いことは、本市にとって一つの財産ではないかとも思います。市長も、例えば観光的な側面で何とかできないかという方向性を考えているように聞いておりますので、方向性の一つとして対応してまいりたいと考えているところです。

3点目に、空き家対策だけではなく、シャッター街や空き店舗への対策というご意見ですが、先ほど冒頭でお詫び申し上げましたとおり「7 産業・労働」という部分が本日お示しできておりません。その中で、空き店舗対策とまでは明示していませんが、例えば今の商店街には後継者の問題がございますので、そうした対策等を中心に施策を検討しているところで、よろしく願いいたします。

[第1部会長]

では、3点目の空き店舗対策はまた次回ということで、よろしく願いいたします。

新幹線の新駅、名鉄国府宮駅以外の駅をどうするかといった意見も踏まえた上で、「1 まちの基盤づくり」についてご意見がございましたらよろしく願いいたします。

[委員]

正直申し上げて、新幹線の新駅設置についてはかなり難しいと思っています。

名鉄尾西線の五つの鉄道駅については、「名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅等」程度で盛り込んでいただくなど、他の鉄道駅を見捨てないようにぜひともお願いしたいという趣旨です。

[委員]

前回も申し上げましたが、商店街におきまして後継者難など問題がいろいろありますので、主要沿線に商店街団地を市で計画していただいて、若い世代が起業する際の税制優遇を行うといった施策をお願いできないでしょうか。

商店街の実状としましては、後継者がいない、立地が悪いということで、だんだんシャッター街が増えています。そうしたところに予算を投入するより、若い人の起業や魅力ある商店編

成に力を入れていただくイメージです。どこの市町村にもあるような大型店やフランチャイズ店、コンビニだけのまちでは魅力がないと思いますので、ぜひ本市でそうした魅力ある商店街づくりをお願いできないかと思っております。

[第1部会長]

ただ今ご意見をいただいたのですが、先ほど話がありましたとおり、「7 産業・労働」の部分が資料で示されていない状況ですので、また次回、資料の出そろったところで協議をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[委員]

「1 まちの基盤づくり」の中でも、そうした考えを入れていただくと良いと思っております。

[第1部会長]

分かりました。では、「1 まちの基盤づくり」という観点から、事務局でお考えがあればお答えいただけますか。

[事務局]

市街化調整区域の建築制限があり、例えば日常生活のために必要な店舗等はロードサイドであっても建築可能ですが、委員がおっしゃっているのは、例えば国道155号沿いに商店街を作ったらどうだといった話ですか。

[委員]

国道155号や西尾張中央道といった幹線道路沿いを想定しています。平和工業団地は、通常なら工場を建てることのできない場所に行政主導で工業団地を造成して、そこへ入る企業を一般公募しています。同様に商店街団地という構想で造成し、若い方や魅力ある商店が入っていただくイメージです。その際は、税制優遇措置など、工業団地で行っているような優遇制度を設けて、若い方も応募しやすくする構想です。うまく表現できませんが、工業団地の商店街版というような考えで理解していただければ良いと思っております。

[事務局]

商店街が今、非常に苦戦しているのは皆様もよくご存じだと思います。自然発生的な商店街がどこもうまくいっていません。例えば、土地を持っている人とそれを運用する人を分けて、まちづくり会社のようなものを組織し、トータルで商店街を運営していくというような手法がとれば、そうした商店街構想も可能かもしれないと思うのですが、今の段階でそうした手法等も検討されてないので、非常に難しいと考えます。

ただ、商店街をこれからどうするかという問題はありますので、ただ今のご提案も含め、手法について検討する必要があると思っております。

[委員]

納得できませんが、このような場ではなかなか確たる返事はもらえないとは思っています。そうしたことも少し頭に入れていただいて、どこかに反映していただけるとありがたいと思います。

[第1部会長]

事務局にはご意見としてお聞きいただき、可能なことは進めていただくようお願いします。

[委員]

新幹線の新駅設置は夢みたいな話ですが、できれば良いと思います。

ですが、それ以前に、本市の基盤整備の面で、まちの発展において一番遅れているのは、交通機関だと思います。

確かに合併以後、コミュニティバスを実現していただきました。本当にありがたく思うのですが、実際に祖父江地区・平和地区・旧稲沢地区の横断的な交通機関として、本当に住民のためになっているだろうかと思うのです。地域公共交通を全体的に発展させるためには道路整備も必要ですが、特に高齢者となると、交通機関を将来どうするかが大きな問題ではないかと思えます。例えば、市民病院に行くのに、平和町から直行便がありません。これで果たして住民のためになっていると言えるでしょうか。

まず今住んでいる人の幸福度を上げるという視点が重視されています。そのためにはもう少しコミュニティバスなど交通機関については、まちづくりの基盤の中に明確に位置づけて取り組んでいただけないでしょうか。市も考えていただいているとは思いますが、我々から見ると、単にやっていますというだけで、本当に住民のための交通機関になっているのか疑問です。

先ほど他の委員からも意見がありましたが、商業の問題にも関連します。若い人が本市に住んで良かったとか、住んでみたいとか、そうしたことについて交通機関をベースにお考えいただけないかと思えます。どのように将来に向かって考えておられるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

[第1部会長]

地域公共交通の充実に関するご意見でしたが、事務局のほうで構想等がございましたらお願いいたします。

[事務局]

42～43ページに「1-2 道路整備・公共交通」という章があり、「③地域公共交通の充実」でコミュニティバスについて書いております。市長も公約で、高齢者の外出支援のためデマンド型交通を検討することを掲げていましたので、そうした検討も含めて充実に努めることを記載しております。

コミュニティバスの位置付けをどうするかということも今後、検討しなくてはいけないと思

っています。交通弱者の支援をメインの目的にして市内を隈無く回るのか、それとも、名古屋から10分圏内という本市の拠点駅の特徴を他地域にも波及させるために周辺地域は外して祖父江や平和と一直線に結んで、空白地域はデマンド型交通で拾うのか、いろいろ考え方はあると思います。そうした点も検討する必要があると思います、現行の書きぶりとしています。どのような方向性にするかは今後示していく必要があるのではないかと考えております。

[委員]

都市基盤整備を考える場合でも、もちろん車での移動が主ではあるのですが、交通機関に関する計画もきちんと出さないと、土地も売れないし、あるいは開発業者も介入してこないのではないかと思います。

ですから、開発業者が介入した、開発ができた、住居ができた、それから交通をどうするかではなく、ある程度先手を打つ形で、交通機関を「まちの基盤づくり」の中でしっかり考えるほうが、市のためになるのではないかと考えます。そうした方向でも考えていただければと思います。

[第1部会長]

交通機関の充実について提案がありましたが、関連してご意見のある方はいらっしゃいますか。

[委員]

「デマンド型交通」という表現がありますが、大まかにどのようなイメージなのか、文言の説明をお願いします。

[事務局]

デマンド型交通は、一定的な路線や時間を設けて定期的な運行をするのではなく、利用者のニーズに応じて運行する形式をいいます。

用語解説につきましては資料編等で掲載させていただく予定ですが、デマンド型交通には、例えばドアtoドアという方法があります。利用される方のご自宅から目的地までその方を運ぶという手法ですが、担当課で先進地の視察を含めまして、本市に合った方法でデマンド型交通の拡張ができないかと検討しているものです。

現在行なっておりますコミュニティタクシーにつきましても、デマンド型交通の一形態であると認識しております。

[委員]

これまでのご意見は財政支出が増える話ばかりで、それがとても気になっています。

人口が減っていくわけですから、税収も減っていきます。歳入の形で取り返せるという話であれば良いのですが、例えばコミュニティバス事業はどの市町村も実際はうまくいっておらず、

市の負担ばかり増えているのが現状です。ですから料金を上げていくという話とセットであれば賛成しますが、それはだめだという話であれば無茶な話だと思います。

加えて、公共施設あるいはインフラの維持管理の費用がこれから増えていくことも明らかですが、それが書かれていないことが気になります。施策の枠組みとして道路整備がある一方で、例えば河川など他のインフラが抜け落ちてしまっているのも気になります。

43ページの「②生活道路の整備促進・長寿命化」に「長寿命化」という言葉があります。これも今、どこの自治体も言っているのですが、実は長寿命化というのは問題の先送りでしかなく、根本的に維持管理の費用を下げていくという努力をしないと、財政的に厳しいわけですから、長寿命化よりも、効果的かつ効率的な維持管理ということを前面に出すべきではないかと思えます。

先ほど新幹線の新駅を作ってはどうかとの意見がありましたが、その際は自治体が全額を負担することとなります。JRはビター文出さないというスタンスであることをご認識いただく必要があると思えます。

[第1部会長]

何事においてもコストがかかるということであり、そのことも頭の中に入れながら議論を進めていく必要があると思えます。

[委員]

2点意見を述べます。

1点目ですが、第2期平和工業団地の造成がスタートします。6次総の計画期間にちょうど当たるわけですが、第1期平和工業団地では、せっかくそこに企業に来ていただき、社員となる方が来ていただいたにもかかわらず、その周辺で住宅が少ないため、近隣のあま市、津島市、愛西市に人口が流れたという反省があります。

そうしたことも踏まえて、先ほど名鉄国府宮駅以外の駅周辺整備についての意見もありましたが、平和工業団地は勝幡駅や六輪駅にも近いわけですので、平和工業団地周辺の宅地供給や整備に関する施策も盛り込むべきではないかと思えます。

2点目ですが、例えば小中学校や駅に近く、ここに住みたいと思っても、そこが市街化調整区域であるために家が建たないという問題があります。

そうした部分についても、宅地開発可能区域の調査及び整備といった文言を入れるべきではないかと思えます。

以上2点についてどうお考えでしょうか。

[事務局]

41ページに「③地域コミュニティの維持に向けた定住施策」を掲げております。その中に、「市街化調整区域内の既存集落における住宅の立地要件の緩和を図り」という記載があり、2点目のご意見についてはここで読み取っていただきたいと思えます。

ご指摘のように、市域の約9割が市街化調整区域であり、厳しい規制がかかっております。私どもとしても何とかその規制を取り払いたいという思いは強く持っております。ただ、いかんせん現行は県内一律の基準でそうっており、まさにその点について今、検討しているところ です。

1点目の平和工業団地に雇用される方の住宅確保についても、この記載内容で包括できるのではないかと考えます。また、仮に官が積極的に土地利用を図っても、民がどのようにそれを認識されるのかなど、需要と供給のバランスも重要だと思います。いただいたご意見については、私どもも十分認識いたしておりますので、今後研究させていただきたいと考えております。

[委員]

2点目の部分は理解しますが、1点目の部分も同じ記載内容で読み取ることが難しいのではないのでしょうか。「平和工業団地の周辺」等の表現は入れてほしいと思います。

先ほど財政的なことも考えるべきというご意見もありましたが、それでも名鉄国府宮駅周辺の再整備の必要性については、私たちもよく理解しています。渋滞にしても、まちの魅力にしても、現状の駅のままではいけないと思っているのですが、既に市街地になっている駅周辺を、現在の場所で再整備していくということに関して、とても疑問を感じます。

先ほども人口減少と言われましたが、これから財政的にもますます厳しくなる中で、既に市街地になっているところを再整備することに伴う時間的・費用的なことを考えますと、現在の場所で再整備を行うことが、果たして良策でしょうか。違う場所で、早く整備をしたほうが良いのではないかという意見も、議員の何名かは持っています。

あくまでも現在の場所を再整備するという形を取られるのでしょうか。一応、意見として言わせていただきます。

[事務局]

名鉄国府宮駅は約10分で名古屋から来ることができるという利便性の高い所です。また、特急停車駅であることも、私どもとしてはブランドであると思っております。先ほど新幹線の新駅設置という話もありましたが、新駅を作ることや、急行の停車駅を特急の停車駅に変更していただくことは、簡単なことではございません。

今、既にあるブランドをいかに生かしていくか、地の利をいかに生かしていくか、それをまず私どもは最優先に考え、名鉄国府宮駅周辺の再整備を行ってまいりたいと考えております。この近隣ですと例えば新安城、知立、刈谷など、盛んに現在の駅前で再整備や再開発が進んでおります。これらがスタンダードな手法です。そのスタンダードが本市でまだ行われていない状況ですので、私どもとしてはまずそれに全力を傾注していきたいという思いで、名鉄国府宮駅周辺の再整備を掲げておりますので、ご理解いただきたいと思います。

[委員]

いろいろな手法があると思います。費用をかけずに、また、時間を短縮できるような手法に

ついて、全国の事例を研究して取り組んでいただきたいと要望しますので、よろしくお願ひします。

[委員]

産業振興について議論する際に、工業団地に関する意見を述べようと思っておりましたが、先ほどの意見に関連して意見を述べます。

工業団地で雇用を生み出すことは大切なことですので、ぜひとも道路整備や国道155号沿いの開発促進と併せて進めていただきたいと思います。

名鉄国府宮駅周辺ですと坪単価が40～50万円ですが、平和工業団地近辺ですと地価も安く、若い人でも住宅が買いやすいと思いますので、住宅の整備も促進していただきたいと思います。また、六輪小学校、六輪保育園のさらなる整備を進めてほしいという意見も、関連で述べさせていただきます。

[委員]

人口減少にどのように歯止めをかけるかという議論においては、基本的には宅地の供給が少ないという課題が土台になっています。

住宅供給をどう増やすかという方法論は、市街化区域の拡大、市街化調整区域における地区計画、空き家の利活用、分家住宅の規制緩和、これら四つくらいしか考えられないと思うのです。ですから、どのような方法論で進めていくかを根本に置かないといけません。そこから逃げてしまっている印象を持ちます。

例えば地区計画の中にも沿道地区計画など数種類あるかもしれませんが、私たちの考える4種類くらいの方法論の範囲で、どの方法で解決するかという道筋を作って議論を深めないと、なかなか物事は進まないと思います。まずはそれを決めた上で、物事を進めていくべきではないかと考えています。

[委員]

大変すばらしい計画案があったとしても、実際にそれに向かって動き出すことができるかが重要です。地権者の問題をはじめ、いろいろな問題があります。市が実際に足を使って、地域へ行って、このような計画があるということを開示して交渉し、地域の皆さんと密接に意思疎通して会議を開いて地域の理解を得ていくプロセスが必要です。計画案は大事です。ですが、すばらしい計画案であっても、市としての姿勢がはっきりと見えないと、実際に計画を実現しようとしても先がないと思います。

名鉄との絡みがあり、税収もこれから減る可能性も大きいと聞いておりますが、現に知立や岩倉、他の市も、何年も前からずっと計画があつて、現在、実際に動いている状況だと思ふのです。名鉄等の鉄道事業者や地権者と協議した結果として、現に動いているような状況なのです。名鉄国府宮周辺も同じことです。難しい財政の問題等があると思いますが、市はこのような計画でもって前に進むということを開示して進めていただけると良いと思います。

[事務局]

委員のご意見につきましては、私どもも十分認識しております。人口減少対策、それから地域のコミュニティの維持をどう図っていくかなど、いろいろな課題があります。それらを41ページ「(3)主な取組み」において、骨格の施策として記載しております。

施策の1点目が駅周辺の強化、2点目が良好な宅地の供給、3点目が地域コミュニティの維持、4点目に空き家対策、委員がおっしゃった方法論すべてを、私どもとしてはこの四つの施策として包括的に記載した上で、40ページ「(2)個別計画」に書かれている『稲沢市都市計画マスタープラン』において、今後、肉付けをしていく予定であります。

空き家対策につきましても今年度、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことに伴いまして、この3月議会の定例会で「稲沢市空家等の適切な管理に関する条例」や「稲沢市空家等対策協議会条例」を制定し、来年度に「稲沢市空家等対策計画」を策定する予定であります。その中で、空き家の利活用も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

私どもとしてはオフェンスとディフェンス、いわゆる攻めと守りを併せて取り組んでいきたいという思いで、この「主な取組み」に各施策を掲載しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

[委員]

土地利用について議論するに当たり、前回も感想を述べさせていただいたように、5次総では「市街化区域への編入」との記載がありましたが、今回は書かれておらず、後退しているという印象を持っています。

これからは税収が少なくなっていく中で、人口の社会増を図ってそれに歯止めをかけなければならないという話もありました。そもそも人口をどのように維持していくのかについて、「③地域コミュニティの維持に向けた定住施策」に「市街化調整区域内の既存集落における住宅の立地条件の緩和」という記載があるとは言え、総論では「条例制定」という言葉まで出ていましたが、その言葉も各論では抜けています。

どんどん後退しているような気がして仕方がありません。人が住んでいただかなければならないと思えますし、名古屋から10分という立地的な魅力は、ポテンシャルが高いはずなのです。申し訳ありませんが、本市にはそこしか売りが無いように思います。市外から人を呼び込んで住んでいただく施策を打っていくのだということを明確にされたほうが良いのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

[第1部会長]

5次総から後退しているのではないかという委員のご指摘ですが、事務局の考えはいかがでしょう。

[事務局]

委員がおっしゃった点は、私どもも十分認識しており、内部でも議論をいたしました。

例えば「②良好な宅地の供給」において「名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺において、新たなまちづくりを展開」という言葉がありますが、今取り組もうとしているエリアはほとんどすべて市街化調整区域です。現状のままでは市街化区域への編入は不可能です。編入の整備手法としては、先ほど委員がおっしゃったように、例えば地区計画や土地区画整理事業等がありますが、具体的な言葉として個々の手法を記載するのではなく、「新たなまちづくりを展開」という文言で読み取ることとさせていただきます。

それから「③地域コミュニティの維持に向けた定住施策」の「市街化調整区域内の既存集落における住宅の立地要件緩和」について、総論では「条例制定」という言葉も書かせていただきましたが、これもいろいろな手法があります。現状では、都市計画法の許認可を得なければ市街化調整区域に新たな建物が建てられないという規制がかかっていますので、その許認可に係る規制を緩和していただくよう働きかけるという手法もあるでしょうし、建物用途や区域を条例で定めて許可する方法もあります。それらを事細かく書くよりも、「立地要件の緩和を図る」という文言で包括できないかと考えております。

ただ、委員の皆様からご指摘、ご意見をいただきましたので、もう一度内部で、文言をどうするかについて検討させていただきたいと思います。

[委員]

「1 まちの基盤づくり」の40～41ページの章について、一読すると文章的には非の打ち所がないとは思いますが、表面的な感じもします。

私は名鉄国府宮駅近くの銀行の支店に勤めております。近隣のお客様と話す機会が非常に多くあります。名鉄国府宮駅周辺の再整備に関して、40ページ「目標」の2行目に「低未利用地が多く、土地の高度利用がなされていない」という問題意識が書かれています。市民の皆様も同様の認識をされていると思うのですが、これに関して市としてどう思っているのかという点を、私は一番知りたいと思います。名鉄国府宮駅周辺の再整備の肝はそこだと思うのです。

例えば、高度利用がなされていないのであれば、法律上できるかどうか分かりませんが、容積率の最低限を決めるとか、そうしたところまで踏み込む意思が市にあるかどうかです。いわゆる規制と税制は行政の一番の力だと思います。規制と税制によって市の意思を見せれば、あとは民間が勝手にやってくれると思います。私も商売柄ゼネコン業者と接する機会が多いのですが、ニーズは多くあるのです。ただ、そのニーズに対して、申し訳ないですが、市は遠慮しているのが現状だと思います。「話があったら何でも教えてほしい」と業者からは言われているのですが、それができない状態です。

ここに客観的事実を書くのではなく、それをどうするかというところで、市としてもっと意思表示をしていただきたいと思います。先ほど委員から話がありましたように、後退していると受け取られるのも当然だと思うのです。市としての意思はこの計画に入っているのでしょうかということを聞きたいと思います。

文言だけを見るとすべて非常に美しく聞こえはしますが、「そうだよな」というだけで終わっているのではないのでしょうか。

先ほどリニアインパクトという話が出ました。リニアはもう10年経ったら名古屋まで来ます。それにもかかわらず、今から計画を作って、さあやりましょうというタイムスケジュールで本当に良いのですか。リニアインパクトを取り込むために、例えば名古屋駅周辺に多くのオフィスができてその従業員を取り込むと言うのであれば、その前に整備しなければいけないのに、リニアが来た後にさあ整備しますと言うようでは、果たして誰が来るのでしょうか。

都市計画マスタープランを作るのは良いですが、また2～3年かけて作ってそこから始めると言っているようでは、リニアインパクトを本気で取り込む気はあるのですかという疑問も感じます。

繰り返しますが、名鉄国府宮駅周辺の高度利用について市としてどのような意思表示をするのかという点と、タイムスケジュールは本当にこれで間に合うのでしょうかという2点についてお伺いしたいです。

[事務局]

今おっしゃったことは私どもも痛感しているところです。先ほど私どもが申し上げましたとおり、昨年度、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の一丁目一番地として名鉄国府宮駅周辺の再整備を位置付けました。遅きに失したという認識も持っていますが、リニアの着工が発表されて、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』も定め、今年度から名鉄国府宮駅周辺の再整備について取組みを進めております。総合計画の前哨戦というわけではありませんが、そうした形で取組みを始め、勉強会も発足し、今年度中にはどのような方向性で進めるかまでの位置づけをしたいと考えています。来年度以降、勉強会を検討会に格上げする中で、さらに踏み込んだ計画を練っていきたいと考え、取り組んでいるところです。

委員がおっしゃったように、周辺に低未利用地も多くありますので、その課題も解決する必要があります。それから、高層建築物を誘導する手法を含めて高度利用について検討してまいりたいと考えています。

また、タイムスケジュールについてですが、ロードマップの作成は非常に大切なことですので、今まさにそれらも含めて検討しているところです。

総合計画や来年度から策定に取り組む予定の都市計画マスタープランを待つのではなく、名鉄国府宮駅周辺の再整備につきましては、先行して取り組んでいるところです。市民の皆さんにも適宜報告させていただきたいと思っています。現在はそのような状況です。

ご意見の意図は痛切に感じ取らせていただきました。ありがとうございました。

[委員]

先ほどの意見は私個人としての考えですが、一方で、先ほど申し上げましたようにお客様の所を回っておりますと、地元の地主さんは全く逆で、今のままで良いと考えています。特に駅近隣の方は、今のままで良いという思いが強いです。それは、ご自身がこれからも住み続けたいとの思い、または相続対策を考えてのことです。

それは人それぞれの考えだと思うのですが、このままの状態ですと皆さん現状維持を好まれ

るのです。ですから申し上げたように、市としてこうするのだという方針を示し、できるかどうか分かりませんが、規制なり課税をすることによって、今のままでは立ちゆかないとなったら、例えば高度利用するなり売るなり、地権者がそれぞれ考えます。下津地区でそうした事例が起きています。下津地区が市街化調整区域ではなくなったことで、皆さん背中を押されたではないですか。

これはお客様に聞かれたらとても怒られると思うのですが、現状のままだったら何も変わりませんので、一定の条件を変えてしまって、あとは地元の方に考えてもらえば良いのです。土地が低未利用のままだったら固定資産税が払えなくなる人が出てくるかもしれませんが、それで良いと思うのです。そこでそのままにするのか、売るのかは、民間が考える話だと思うのです。

市としてこうするという方針を示すことが大事です。抜き打ちですと当然反発があるでしょうから、市の長期計画としてこうしたいので、税金をかける、駅前で青空駐車場は成り立たない、それくらいのことをやれば、あとは民間が勝手に考えると思います。今のお客様方にこのままで良いと言わしめているのは、結局、市としての意思が何も出ていないからだと思います。

議員の皆さんはそれぞれ後援会をお持ちだと思いますが、その方々の意見を聞けば絶対に反対と言う人もいるだろうと思います。それで果たして将来、市全体が衰退するのが良いのかどうかを市民に問うのは市の仕事だと思いますし、嫌われてなんぼだと思うのです。市民に耳に傾けていたらいけないこともあると思います。このまま衰退する道を選ぶのだったら、その道を選べば良いと思うのです。そこを正直に市民の方々に問うたらどうでしょうかと思います。お客様に言わせると、「あなたは稲沢市に住んでいないから言える」とのことですが、そのとおりなのです。本市に住んでいないから言える発言ではありますが、住んでいる今の方々の意見だけを聞けばおそらく衰退していきますし、現状のまま何も変わらないと思います。それで本市は良いのでしょうかという意思を、市民にはっきりと申し上げるべきだと思います。人口が減っていけば、そのうち税金は上がり、福祉の切り捨てもやむを得ないという選択をして良いのですか、という問いをはっきり示すべきだと思います。

[第1部会長]

もう少し市としての意思の見える文言でなければならないというご意見と思いますが、事務局としてはどうお考えでしょうか。

[事務局]

各委員の皆様から大変貴重な意見をいただいたとっております。

先ほど関係部長からも答弁をさせていただきましたが、私どもも皆様からいただいたご意見を踏まえて検討し、改めて計画案をお示しさせていただきたいとっております。

[委員]

計画では、こうすると良いのではないかというさわりの部分しかないわけです。例えば公共

施設のあり方検討の中でも指摘されていますが、合併の特例措置が終わり公共施設の老朽化も進む平成35年あたりから財政状況が非常に厳しくなります。そうしますと、そこを乗り越えられても、20年後が乗り越えられません。財政状態からすると、今の方法論に則ったままでは平成35年から10年間はととても乗り越えられません。

20年先を見据えて、このようなまちづくりをしないといけない、このような状況になっていないと絶対に本市は成り立ちません、と言うくらいの気概を持って、6次総では私たちはこれをきちんとやりますという市としての強い意思を示すことが必要です。それが無いので皆が不安になるわけです。

現在ある190の公共施設をすべて建て替えようとしたら1,523億円かかる一方で、投資的経費に充当できる一般財源は年間5億しかない、そう自分たちで言っているのに、どうやってこのまちが成り立つのでしょうか。

このようなことをやっていたら本市は成り立たない、20年後に疲弊するという思いがあります。ですので、このようなまちにしましょう、こうすれば乗り切れますというきちんとした意思を、きちんとしたビジョンとして伝えることです。

[委員]

全く大賛成で、ぜひとも総論にそれを書くべきだと思います。財政的な視野がもっと必要だと思います。

[委員]

活発な意見が出ておるとおり、市としての強い意思を私も示すべきだと思います。

そう考えますと、前回は議論されましたが、各論の政策分野が10項目もあるのは多過ぎると思うのです。何をやるのか、何をやっていかなくてもいけないのかをもっと絞っても良いのではないのでしょうか。もちろん、安心・安全は大事だと思うのです。行政改革も必要だと思うのです。ですが、当たり前やらなくてはならないことまで書かないとだめなのではないでしょうか。その点ははっきりしておかなければならないと思います。

行政的に書かないとだめなことは書けば良いと思いますが、焦点がぼけてしまっています。その点について、市はどのような考えをお持ちでしょうか。今までも議論があったと思いますが、絞ったほうが良いのではないかと思います。

[委員]

私は2月20日に開催された第2部会を傍聴させていただきました。協議項目は子育て・教育、福祉、健康・医療についてでしたが、ほとんど子育ての議論で終わっていました。なぜかというところ、福祉と健康・医療は突っ込みようがないからです。これはおそらく行政の方もそう思っていると思いますし、後で委員に聞いたところ、そうお考えでした。

委員の皆様はそれぞれの分野の代表でもあると思いますが、第2部会において子育て・教育の部分では意見が分かれて議論になる一方で、他の分野は意見が出ないということは、福祉と

健康・医療は当たり前にやってくださいということだと思います。行政としては当たり前のことでもやらなくてはいけないので載せる必要があるのですが、それでは重点は何でしょうか。我々の第1部会で言うと「1 まちの基盤づくり」と「7 産業・労働」に意見が集中して、他の分野はおそらくほとんど意見が出ない気がします。載せないといけないという行政側の気持ちは分かりますが、市としての意思を見せるのであれば、市民からすると10項目も政策分野を出されても焦点がぼけるという気がするのです。10項目を載せる一方で重点施策はこの三つであるなど、そうした見せ方が大事という意見も出ていましたが、見せ方イコール意思だと思いますので、その視点は持ってもらいたいと思います。

[委員]

ある意味それは部会ではなく全体会議において議論すべきだとも思うのですが、先にたくさん政策を並べておいて減らしていくほうが良いと思います。少ないまま原案を出すと「これもない」「あれもない」と議論が拡散してしまうと思います。だから今回のプロセスは良かったと思います。

ぜひまた全体会議で絞るのかそれともそうすべきではないのかといったことについて、議論したいと思います。

[第1部会長]

この計画にいかにか市としての意思を表わすかが課題になってきているかと思います。この審議会で、どうしていくべきか、表現の問題もあるかと思うのですが、もう少しご意見をいただきたいと思います。

[委員]

「名鉄国府宮駅周辺を再整備する」とありますが、「再整備」という言葉がよく分かりません。市が一体何をしようとしているのかが分かりません。もう少し具体的に、分かりやすい表現はないでしょうか。駅だけを作り替えるのか、まちそのものを作り替えるのかが分かりません。

もう一つは「新たなまちづくり」という言葉です。先ほどご説明いただいておりますが、地区計画や土地区画整理事業も含んでいるということでした。それなら、そうしたことも文言として明記しておいたほうが、より理解していただきやすいのではないのでしょうか。表現はぼかすのではなく、はっきりとした言葉として、市民の皆さんにも分かりやすい表現をしていただきたいと思います。

住宅の立地条件を緩和する条例制定の話もありました。市街化調整区域の中で住宅地を増やしましょうと言っても、今の都市計画法では、分家住宅や生活に必要な店舗あるいは医療関係施設など限られたものしか建設できないわけです。市内に住んでいる方であっても、分家でないと住宅が建たないといった制約があるはずで、それを市独自の条例を制定して住宅開発を可能にしている他自治体があれば、事例を教えていただけないでしょうか。

[事務局]

市街化調整区域において住宅の立地条件を緩和する手法といたしましては、先ほど申し上げたように条例を制定する方法と、もう一つは既存の許認可の規制を緩和する方法の二つです。一つずつ説明します。

条例を制定している自治体はどこかと言いますと、既に愛知県においてはその条例を制定しております。ただ、本市は県から許認可の委任を受けていますので、独自に条例を制定することが可能です。県と同様の条例を設けることによって、市街化調整区域でも区域を絞って住宅建設を可能にしている自治体もあります。

この近隣では、岩倉市が県条例に則って進めています。それから、独自に条例を定めている自治体では江南市があります。ただ、どちらも開発が進んでいるとは聞いておりません。特に岩倉市は、市域のほとんどが市街化区域ということで、縁辺部に対象区域を設けても、まだまだ市街化区域の中で供給できる土地があるのだろうと推測しております。江南市につきましても、市街化区域の縁辺部であるなど条件が多々ございます。記憶が違っていたら申し訳ないのですが、岩倉市よりも江南市のほうが、若干供給としては多い気がします。近隣自治体では今申し上げた二つの事例があります。

もう一つの手法を詳しく説明しますと、委員がおっしゃったように、市街化調整区域では分家住宅といった類のものしか建設できません。しかし、建設するにも要件がありまして、ここにも俗にいう「線引き」が関係します。「線引き」という言葉を皆さんもお聞きになったことがあるかもしれません。市街化区域と市街化調整区域の区分けがいわゆる「線引き」です。昭和45年11月24日にこの線引きが行なわれ、それ以降、市街化調整区域では許可を受けないと一定の建築物が建設できなくなりました。おっしゃられた分家住宅に関しては、基準としては線引き以前から居住している方、線引き以前から土地を所有しているかどうかなど、いわゆる居住権に加えて土地の要件についても規制されています。ただし、「線引き以前から居住」という言葉が付いており、もし規制緩和できるのであれば、線引き以前ではなくて、その地に一定の期間お住まいの方が分家を建設することが可能にならないかと考え、今、その研究や検討をしているところです。

[委員]

先ほど各論について、多くの政策分野を出さなくても良いのではないかとのご意見がありました。おっしゃることも分かるのですが、住民の一人としては、本市が将来具体的にどうなるのかを知るためには、現行のような各論も必要ではないでしょうか。

たとえば「安心・安全」です。近い将来に南海トラフ地震が発生すると言われており、過去にも東日本大震災、熊本、阪神・淡路、鳥取など、多くの地震が起きました。防災について、これから市としてどうしていくのか、あるいは、住民に危機意識を持ってもらうにはどうするかといったことも、計画に盛り込むべきだと思うのです。「安心・安全は当然のこと。分かっている」とおっしゃるかもしれませんが、実際のところは分かっていないのです。我々は防災ボランティアをしていますが、市民に防災意識はほとんどありません。市に全部おんぶにだっ

こであり、防災について考えましようと言ったところで、考えないです。

地域の防災について記載していただいています、地域の防災力をどう高めていくのか、来るであろう南海トラフ地震に対してこう対応するという内容を盛り込んでいただく必要があると思います。私は各論のフォーマットはこれで良いのではないかと思います。

防災については、自助・共助・公助のバランスが重要です。皆さん共助でやってくれるだろうと考えるのは、とんでもない話なのです。自分の命は自分で守る、これが自助であり、これは当然です。共助をもう少し強化するべきだということで、たとえばまちづくり推進協議会などで「このようなことをやりましよう」というビジョンも各論で出されても良いのではないかと思います。

そのあたりの内容も漠然としています。自助・共助・公助と言われますが、それでは実際はどうなんですかと聞きたいです。私としては、総論があつて、各論があつて、それぞれこのような方向に進めるのだということを、委員の皆さんと一緒に具体的に検討していくことが必要ではないかと思います。特に、安心・安全について、もう少し皆さんのご意見をお聞かせ願いたいと思っています。

[委員]

各論の「まちの基盤づくり」から「行政経営改革」まで10項目の政策テーマをそれぞれ議論のまな板の上に上げ、委員が議論していくという形をとっています。例えばですが、本市はとも安心・安全なまちづくりに力を入れており、地震が来たときにも強いまちであるということとを前面に押し出したら、そうした意識が高い人たちは積極的に本市に住んでくれるようになるかもしれないとも思います。まちづくりと言うと、子育てや福祉を前面に出す自治体が多く、以前の審議会で、大垣市がそうしているとおっしゃった委員もいらっしゃいましたが、例えば防災を目玉にしたまちづくりをしていくという市の方針を示したら、それはそれで面白いのではないかと思います。

[第1部会長]

防災というテーマでのまちづくりは新しい視点と思います。一つの考え方として重要なポイントと思います。

[委員]

農業を生徒に教えている立場で気になったのは、農地活用が掲載されていないことです。

私は名古屋市に住んでおり、かつて家の周りに農地が多かったのですが、名古屋市が農地として認めるにはきちんと農業をしなくてはならず、ある程度営農していないと高い税金がかかるため、どんどん宅地になっています。そうした感じで本市も宅地化が進んでいくのではないかという気がするのです。

宅地化が進んでいくと、交通面もうまくつながるようになります。土地を持っている方にと

っては悩ましい点だと思うのですが、そうした考えもあると思います。

一方、稲沢高校には名古屋市からも生徒が結構来ています。名古屋市から来る生徒に限って、農業をやりたいと言うのです。ここで農業をやりたい、土地がほしい、土地を借りて集約をして農業をやりたいと本気で考えています。JAも農業塾を実施するなど、農業を志望する方を支援していますが、農業でも人を呼ぶことができると思うのです。土地をどんどん集約するか、そこまでいなくても、ちょっとした農地を活用してやりたいという方もいるかもしれません。市としての農地活用について、もう少し計画の中で謳っていくと良いと思います。

[第1部会長]

農地活用という点でご意見をいただきましたが、市としてお考えはおありでしょうか。

[事務局]

今の委員のご意見につきましては「7 産業・労働」の部分であり、ご意見いただいた内容についても記載を検討しておりますが、本日はお示しできておりません。申し訳ありません。

[第1部会長]

また改めてということで、よろしく願いいたします。

[委員]

43ページの「1-2 道路整備・公共交通」の「①幹線道路等の整備促進」において、東西幹線道路が3本挙がっております。市の最南部に県道給父清須線があり、愛西市の部分はきれいに整備されておりますが、祖父江地区に入ると細くなったり太くなったりしています。稲沢西春線の後に給父清須線を加えてもらうことはできないかをお尋ねします。

[委員]

市にとっての、県道に対する優先順位を議論するべきではないでしょうか。私たち議員の中でも議論していますが、今市民にとって何が最も必要かといえば、春日井稲沢線の跨線ではないでしょうか。会派メンバーの個人的な意見に基づいた議論をするべきではないと思います。

[事務局]

いろいろな意見があると思うのです。「これを書いていない」「あれが書いていない」というところもある一方で、「これを書く必要はない」「もっと絞ってほしい」「もっと尖らせてほしい」「決まっていることは書かなくていい」という方向性もあると思うのです。

総合計画審議会で議論してほしいことは何かと言えば、一義的には庁内で検討してお示した計画案に対する修正の有無を諮問させていただいておりますが、それに加えて、本市がこれからどこでほかの自治体と差別化していくかという点を、ぜひご意見いただけたらと思っています。

どこの市町村でも子育ては当たり前のようにやっています。どこの市町村も「うちは子育てに力を入れています」と言っていますので、先ほどの意見のように「うちは防災に力を入れます」というアプローチもありうると思います。

また、子育てに力を入れるにしても、「子どもが生まれたら10万円あげます」という消耗戦をするのではなく、昨年度策定した『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の中では、子育て支援サービスを充実させると言っても肝心の保育士が不足しては何もできないという本質的な課題にフォーカスし、保育士の確保や育成を重点戦略に掲げましたが、そうした本質的な取り組みは何かという点もご議論いただきたいと思います。

現在の各論は確かに総花的に施策が並んでいるのですが、最終的に一丁目一番地はどれか、市が10年間で絶対に取り組んでいく施策は何か、といったご意見をいただきながら策定していきたいと思っています。

今の時点では、総花的な示し方をしていますが、見せ方についても工夫した上で、改めて示させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

[第1部会長]

市としての意思の分かる見せ方について、ぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[委員]

同様の意見を言いたいと思っていましたところ、事務局から言っていたので、私からも関連して意見を述べます。「1 まちの基盤づくり」の「基本方針」の欄で「リニア中央新幹線の開業に伴うリニアインパクト」という言葉があります。前の審議会でも意見があったと思うのですが、これは名古屋市近辺のどこの自治体でも同じことであり、本市にたくさんの人に来てもらいたい、今後発展していきたいと思うのであれば、もう少し尖った表現にして、焦点を絞るべきではないかと思います。

それに伴って名鉄国府宮駅周辺の再整備の問題も出てくると思うのですが、先ほど他の委員が言われたとおり、「再整備」という言葉が分かりづらいので、もう少し絞った内容を書くべきではないかと思います。「1-1 土地利用・住宅」の所で、名鉄国府宮駅は「低未利用地が多く、土地の高度利用がなされていないため、定住やビジネス、商業の場としてのポテンシャルの高さを生かしきれいていません」と書いてあります。定住やビジネス、商業の場というのは、相互に密着していると思いますが、どこに重点を置いて名鉄国府宮駅周辺を再整備するのかによってずいぶん変わってくると思います。全部書いていたら、JR稲沢駅のように「まだ開発できていない公共公益業務用地が残っています。どうしましょう」という話になる可能性もあると思いますので、名鉄国府宮駅周辺を再整備するときに、そうした問題が起きないように、どこに重点を置いて再整備をしていくのかという点について、この会議で話ができれば良いのではないかと思います。

[第1部会長]

名鉄国府宮駅をどのような視点で再整備するかという点について、何かご意見はありますでしょうか。

[委員]

リニアインパクトへの対応について書いたほうが良いと思っていましたが、先ほどの事務局の回答からしますと、この総合計画ができるまでに名鉄国府宮駅周辺の再整備についてはある程度の方向性が示されている予定ということであれば、その上で次に何をするかということをして41ページの「①駅周辺機能の強化」に書き込むべきではないでしょうか。

「基本方針」欄ではリニアインパクトについて書かずに、具体的な施策である「①駅周辺機能の強化」の中で、この10年間で市がリニアインパクトにどう対応し、何をするかを記載することを検討していただいても良いかもしれません。

確かに「再整備」という言葉は曖昧であり、どのような個性を出すかということを書き込まないと、攻めている感じにならず、凡庸な結果に終わってしまいそうな心配を抱きます。

[第1部会長]

どのように本市ならではの個性を出していくかについて、皆様ご意見ございましたらお願いいたします。

[委員]

その一つが農業ではないかと思えます。地元の農産物を売っている所が名鉄国府宮駅のすぐ近くであれば、自分も立ち寄ると思えます。農業については次回の部会で協議するということですが、そのときにお願いしたいのは、農業を産業の分野で閉じたものとして扱わないでほしいということです。昨年度のまち・ひと・しごと創生戦略会議での議論でつくづく思ったのですが、農業は教育や生活・文化にもつながっていますし、あるいは観光資源にもなり得ます。そうしたことを、どこかに混ぜ込まなくてはいけないと思えます。

縦割りではなく、農業がいろいろな分野に及ぶことを示す中で、場合によりますと名鉄国府宮駅周辺の再整備も、農業を前面に出すという個性で他の地域と差別化できるのではないかと思えます。

[第1部会長]

先ほど他の委員からも意見がありました、農業が他の自治体と差別化を図るための一つのテーマとなり得るのではないかとのことです。その他、何か意見はありますか。

[委員]

財政が今後厳しくなるというご意見が他の委員からもありましたが、この各論の話し合いの中で、市が今後何をやるべきか、また、逆に何をやめるべきかという議論をしたいと、前から

思っていました。

[第1部会長]

「1 まちの基盤づくり」という分野で委員の皆様の意見を頂戴してまいりましたが、時間も迫っております。

本当は他の分野にも議論を進めていきたいところではあるのですが、時間が非常に限られており、中途半端に終わりそうなので、申し訳ありませんが「2 生活環境」以降については、次回の部会で取り上げさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、「その他」の事項について、事務局から説明をお願いいたします。

3 その他

[事務局]

「その他」といたしまして、今後の日程について、お知らせいたします。

次回の総合計画審議会ですが、引き続き部会にて各論についてご審議いただく予定をしております。

次回の第1部会は、3月30日の木曜日、午後1時30分から、本日と同じくこの会場、議員総会室にて開催いたします。

開催通知につきましては、本日お手元に文書を配付させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

[第1部会長]

事務局からのお知らせについて何かご意見等がありますか。

特にないようでしたら、本日の議事を終了させていただきたいと思えます。皆様におかれましては、活発な議論をいただきまして誠にありがとうございました。

事務局からその他、何かあればお願いいたします。

[事務局]

事務局からは特にございませぬ。

それでは、会議を閉じるに当たりまして、市長公室長の篠田から一言あいさつを申し上げます。

[市長公室長]

委員の皆様、本日は大変長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。

本日は三つの政策分野についてご議論いただく予定でしたが、一つ目の政策分野に議論が集中しております。部会は今のところ今回と次回を合わせて2回を予定しておりますが、もしかしたら追加日程を設ける必要も生じるかもしれないと考えております。

今後の日程や進め方については、小島部会長とご相談する中で調整させていただきたいと思

っております。

先日の第2部会でも同様のご意見がありましたが、本日ご議論いただいた「1 まちの基盤づくり」につきましても、他市とどう差別化を図っていくかについて、また、10項目の政策分野を総花的ではなくどうメリハリを付けるかといった見せ方について、市内部でも検討してまいりたいと思っております。

引き続き次回、あるいはもう1回あるかもしれませんが、部会の場において、本市の将来のため、様々な観点からご議論をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

[事務局]

それでは、以上をもちまして第5回稲沢市総合計画審議会第1部会を終了いたします。

本日は、慎重審議賜りまして誠にありがとうございました。